

「グリーンベルト改造の禁止」と「ケーブルテレビや光回線の導入推進」について

2022年4月

千都の杜自治会

千都の杜で住宅建築のため工事をされる際にお願ひがあります。千都の杜は、緑豊かな環境との共存をコンセプトとし、東京では初の環境アセスメント条例を経た組合施行の区画整理事業により開発されてきた経緯がございます。千都の杜自治会ではグリーンベルトと呼ばれている宅地内に既設されている植栽帯やケーブルテレビや光回線の導入推進について以下の通り定められています。

工事前にぜひ千都の杜自治会会則を尊重していただき、建築主様に伝えていただくようお願いいたします

千都の杜自治会会則（抜粋）

（目的）

第2条 本会は、本地域の居住者相互の親睦及び居住者の生活環境の維持管理に努め、住みよい街づくりに寄与することを目的とする。

（事業の範囲）

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 相互の親睦並びに福利、厚生等の向上を図るための活動。
- (2) グリーンベルトの保全及びゴミ置場の清掃等、生活環境における維持改善に関する活動。
- (3) 市の街づくり、その他の行事に対する協力。
- (4) 防犯、防災、交通安全等に関する活動。
- (5) その他本会の目的達成のため、必要な活動。

第5章 グリーンベルト

（グリーンベルト）

第29条 グリーンベルトの所有権及び管理責任は各宅地の所有権を有する各会員であり、各会員は第3条に定めるところにより、自己の責任のもと維持保全を図るものとする。

※上記補足として、千都の杜開発当時の能ヶ谷東部土地区画整理組合（現在解散）が「能ヶ谷東部土地区画整理組合まちづくりについて」という資料においては、グリーンベルトの保護について以下の通り考え方が記載されています。

宅地内植栽帯（グリーンベルト）について

生活環境の向上を図るうえで特に配慮したのが住宅地全体について緑化を推進していくことです。公園緑地の他に区画道路における緑化を図る為に設置したのが宅地内植栽帯（グリーンベルト）になります。

グリーンベルトを維持管理することにより住宅地のまちなみについて、統一感のある良好な景観を確保することができます。

維持管理

組合より土地引渡し後は、各宅地所有者の維持管理となります。グリーンベルト（ブロック、植栽等）について、引渡しの材質、色調、樹木の種類を維持するように努めてください。

また、植栽について、灌水を長い間行わない場合かかれてしまうことがありますので、ご注意ください。

ケーブルテレビや光回線の導入推進について

千都の杜の開発事業を担った能ヶ谷東部土地区画整理組合（現在解散）では、良質な住宅地としての環境基盤の形成と保全を図ることを目的として、統一感のある良好な景観を確保するため、地権者一人一人のご理解とご協力により、個々の屋根に設置されるTVアンテナのない、きれいな街並みを実現する為にケーブルテレビの導入を環境基盤の中で実現し、それを維持するよう努めてきた経緯があります。

千都の杜自治会では、当初のコンセプトを維持していくため、ケーブルテレビや光回線の導入を推進しています。

本件連絡先 千都の杜自治会

[<yakuin@sentonomori.sakura.ne.jp>](mailto:yakuin@sentonomori.sakura.ne.jp)